

## 総人件費改革に関する評価委員会等について

平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」で、独立行政法人の人件費を今後5年間で5%以上の削減を行うこととされたことに伴い、独立行政法人の中期目標及び中期計画の変更が必要となった。(沖縄科学技術研究基盤整備機構は除く。)

平成18年度から実施するためには、3月17日(金)に開催が予定されている評価委員会において、中期目標及び中期計画の変更を審議する必要がある。

個々の独立行政法人により中期計画の変更内容は異なるが、人件費改革という点では同じなので、2月の各分科会(国民生活センター分科会は3月)で変更の内容等を説明した上で、分科会に掛けずに、3月17日の評価委員会で審議する。

- ① 委員長の了解を得る。
- ② 2月15日の評価委員会で前触れ(分科会での説明及び評価委員会での審議)をしておく。
- ③ 2月15日の国立公文書館分科会及び2月17日の北方領土問題対策協会分科会で、変更内容の方向性を説明する。
- ④ 3月17日の国民生活センター分科会で、変更内容の方向性を説明する。
- ⑤ 3月17日の評価委員会で審議する。

※ 国民生活センターについては、施設整備の関係により中期計画を変更するため、3月17日に、評価委員会の前に分科会を開くことになっている。

※ 駐留軍等労働者労務管理機構については、既に新中期目標等に盛り込まれているので、2月15日の駐留軍等労働者労務管理機構分科会で、その旨を説明する。(評価委員会の前に開催)

今後の行革関係のおよそのスケジュール

	内閣府	内閣府独立行政法人評価委員会		総務省 政策評価・独立行政法人評価委員会	行政改革推進本部 (行政減量・効率化有識者会議)
		評価委員会	分科会		
18年 2月		2月15日 駐留軍等機構 新中期目標	2月15日 公文書館 2月17日 北方協会 ・中期目標・中期計画の一部変更 審議		1月31日 行政減量・効率化有識者会議 (設置、見直し方針の検討)
3月		3月17日 駐留軍等機構 新中期計画 公文書館、センター、 ・北方協会 中期目標・ 中期計画の一部変更	3月17日 国民センター ・中期目標・中期計画の一部変更 審議		
4月	中期目標 開始 (公)(北)(セ)				
5月	新中期目標 開始 (駐)			見直し方針の検討状況 (有識者会議に報告)	行政減量・効率化有識者会議 (委員会より検討状況聴取、必要に応じ指摘)
6月					政府としての基本的な考え方 取りまとめ
7月			7月中 北方協会 7月中 国民センター ・評価委員会の見直し意見 原案作成	独立行政法人全体の 見直し方針 取りまとめ	
8月	見直し当初案 作成	8月中 ・評価委員会の見直し意見 決定			
9月				見直し当初案 提出	
10月				9月～11月 法人ごとに見直し内容を個別に審議 (有識者会議に報告)	行政減量・効率化有識者会議 (委員会より審議状況聴取、必要に応じ指摘)
11月	見直し案 作成			改廃等の勧告の方向性	
12月				見直し案 提出 (行革本部に意見)	行政改革推進本部 (委員会に意見照会)
	見直し内容の決定				主務大臣から見直し内容の聴取 行革本部 決定